

2015年8月28日

2015年度東京都地域がん登録事業実施状況

東京都地域がん登録室

【人員体制】

常勤職員 3人(医師, 看護師, 事務)

非常勤職員 11人(主任3, 一般8)

委託職員 2人(届出票, 死亡票の入力業務のみ)

【登録実務方式】

厚生労働省第3次対がん総合戦略事業の一つ「がんの実態把握とがん情報発信に関する研究」班(研究代表者祖父江友孝, 2004年)による地域がん登録標準手順に沿った登録実務方式を採用している。

【登録実務状況】

2012年7月業務開始当初は, 標準手順を文字通り完全準拠で開始した。

事業開始1年5箇月の2013年11月末現在での業務進捗率は55%であった。この原因として,

①データ規模に応じた陣容ではないこと

②標準手順は大規模データを処理するには不効率であること

③紙帳票の手作業による処理が律速段階となっていること。

④届出票, 死亡票等の情報移送の中で電子データ率が他県に較べて低いこと, が挙げられる。

このため, 2013年12月以降, 業務の抜本的な効率化を実施した。

①に関しては, 標準手順では, 実務者のがん登録士としてのオールマイティな能力を要求するものであったが, 当面の業務処理を優先して, 完全な分業化を図った。

②に関しては, 処理件数規模が他道府県に較べて大きく, 処理能力を超えることが, 最大の要因であることに着目して, 標準手順, 標準DBSを補完するシステムを登録室内で開発し, 運用を開始した。

③に関しては, 登録室内の業務は, 全ての紙帳票のPDF化することで, 完全なペーパーレス化を実現し, 紙帳票を扱わない業務とした。

④に関しては, 受領データの電子化促進は, 医療機関や保健所への呼びかけを行ってきたが, 受領データの電子化率が進まない最大の要因は, 電子データの提出方法としてのファイル転送サービスの使用も挙げられる。これに関しては, がん登録推進法施行時以降の情報移送方法との整合性を含めて検討している。

業務改善を進めた結果, 紙帳票のテキスト化, 電子データ及びテキスト化された紙帳票データの一次正規化, エラーチェックは, ほぼ受領後1箇月以内に完了する体制を整えた。

データの高度な正規化(診断コード化を含む)および照合集約(名寄せや多重がん判定)に関するシステムおよび実務体制は, まだ不完全な形ではあるが, 今後3箇月以内には一定のレベルにまで完成する見込みである。

現時点での総合的な実務進捗率は80%程度である。